

第4回 南幌町総合計画策定審議会<議事概要録>

日 時 平成28年9月6日(火)
午後1時00分から3時50分
場 所 役場3階 各種委員会室

【出席者】

委 員: 15名

佐々木会長、小松副会長、伊藤委員、小友委員、
小野田委員、川西委員、小林委員、作間委員、
三歩委員、清水委員、清野委員、千成委員、
田中委員、本橋委員、和田委員

町 : 18名

家塚課長、原田主幹、佐藤主幹、谷藤主幹、
松田事務長、柏木課長、小端主幹、大崎課長、
黒島主幹、田中主幹、大栗課長、尾暮参事、
砂田主幹、松木支署長、川平主幹、柿崎課長、
中山主幹、笠原主幹(入室順)

事務局: 3名

森課長、渡部主幹、山中主事

1 開 会 事務局	本日はお忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。 第4回南幌町総合計画策定審議会を開催いたします。委員15名全員の出席を頂いています。開会にあたりまして、会長よりご挨拶よろしく申し上げます。
2 会長挨拶 会長	皆さん、大変ご苦勞様です。9月に入りましたが、少し蒸し暑い日が続いていますし、雨も多くなっています。あまり暑さに慣れていない私たち北海道民にとっては、少し辛い部分があるのかと思います。今日は、前回に引き続きまして、事務局の方から総合計画の素案が示されることとなります。今日も時間のかかる内容となっておりますが、皆さんで、審議していただきまして、ご質問、ご意見ございましたら、どんどん出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。 (以降会長による進行)

<p>3 資料の見方、協議順番等について 会長</p>	<p>議案3、資料の見方、協議順番等について事務局よりお願いします。</p>
	<p>事務局より議案3ページ「総合計画基本計画シートの見方」、4ページ「総合計画事務事業シートの見方」、議案1～2ページ「第4回 総合計画策定審議会協議順番」について説明。</p>
<p>会長</p>	<p><質問・意見> ここまででご質問、ご意見等ございましたらお願いします。</p>
	<p>(質問・意見等なし)</p>
<p>事務局</p>	<p>協議事項へ入る前に、補足説明をさせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日お配りいたしました、お手元の資料をご覧ください。前回会議で確認事項となり、本日ご説明させていただく項目でございます。</p>
	<p>①図書充足率について 資料「平成27年度学校図書購入実績等一覧」をご覧ください。左側から順にお話ししますと、南小、南中それぞれの、平成27年度の学校図書購入額、学校図書購入冊数、学校図書室蔵書冊数、平成28年度学級数、標準数、蔵書整備率、不足冊数となっております。下の表でございますが、文部科学省で定めた学校で整備すべき蔵書の標準数を算出する計算式となっております。これに基づき南小、南中について、それぞれ計算した28年度の標準数という所が上段の表で言いますと、南小で9,560冊、南中で9,040冊となっております。これに対して、平成27年度末の蔵書数につきましては、南小が7,304冊、南中が6,272冊ということで、整備率、充足率につきましては、南小が76.4%、南中が69.4%となっております。これらにつきましては、引き続き蔵書数の増加を図っていくというところでございます。なお、こちらに記載はございませんが、参考に生涯学習センターぼろろの蔵書数をお知らせしますと、平成28年3月末現在、約3万6,000冊というところで</p>

す。こちらにつきましても、計画では平成30年度中に5万4,000冊を目指すというところでありまして、こちらも年次計画をもって整備を進めていくところでございます。ちなみに27年度のぼろろの図書購入数につきましては6,000冊となっております。

②町民プールの利用状況について。

続きまして、「町民プール利用者別集計表」、「平成27年度プール利用状況（町営）」の2枚ものの資料でございます。こちらにつきましては、今年オープンしました、町民プールの8月末までの利用状況となっております。5月からオープンしたところでございますが、7、8月に注目していただきたいのですが、やはり夏休みシーズンということで、利用者が多くなってございます。また、利用料が手頃で新しい施設であるということもあるんでしょうが、非常に町外からの利用者数も多くなっているというのが特徴の一つとなっております。2枚目ですが、元町にありました、町営プールの昨年度の利用状況となっております。このデータと比較しましても、新しくできた町民プールの利用が伸びているのがわかると思います。

③緑地景観

資料はございませんが、前回の会議で防風林の維持管理につきまして、ご意見をいただきました、江南橋の手前、江別市に向かって右側の南幌温泉側の樹木が少し道路にかかっているというお話をいただきまして、私も現場を確認したんですけども、枝が伸びていて、車の通行に支障をきたすような場所は温泉付近では、特定ができなかったところだったんですけども、いずれにしても、例えば、道路用地でありましたら、道路管理担当、あるいは、他の町有地であれば、それぞれ管理担当で、基本的には適切に維持管理を行っているのかなと、あるいは管理者で気づかない箇所につきましては、連絡をいただいた中で、状況に応じて対応していきます。前回の審議会でもいただいたご意見、内容につきましては担当の方に報告してございますが、こういった現状、対応を踏まえて、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

<質問・意見>

ここまででご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

会 長

<p>4 協議事項</p> <p>町立南幌病院事務長</p> <p>保健福祉課長</p>	<p>(質問・意見等なし)</p> <p>(1) 第6期総合計画 基本計画・事務事業について</p> <p>①協議順番1</p> <p><u>担当職員</u></p> <p>保健福祉課：家塚課長、原田主幹、佐藤主幹、谷藤主幹</p> <p>町立南幌病院：松田事務長</p> <p>事務局より各課担当職員の紹介。</p> <p>「総合計画基本計画シート」IV保健福祉・医療分野1～2ページ、6～14ページ、「総合計画事務事業シート」IV保健福祉・医療分野6～9ページについて事務局より説明。</p> <p><補足説明></p> <p>事務局の方から説明があった通りでよろしいのですが、一応、認識しておいていただきたい点と致しましては、現状の変更点のところにございましたが、町立病院につきましては、今年4月から常勤医師が2名いるんですけれど、院長も含めまして全て江別市立病院から派遣いただいている状況でございます。南幌町で直接任用している医師はいないということです。また、課題のところでは改革プランの取り組みを進めるとありましたが、現在町で、病院の方向性を先ほどあった改革プランの策定に向けて検討を進めています。この状況によっては、内容等の変更があることも想定されますので、その部分をご承知おきいただきたいです。</p> <p>A3の4、5ページです。こちらは健康予防対策でございますけれども、各種検診の向上を目的に事業を執り進めてございます。5ページの主な取組みの成人保健事業でございます。この中身は各種がん検診でございます。平成28年、本年ですが、検診率の向上を目指して、自己負担額の軽減、また、受診券の個別の発送、さらには受診医療機関の拡充を行い、検診の向上に現在努めているところでございます。もう一点でございます。同じく9、10ページでございます。10ページの主な取組みに、高齢者在宅支援事業と表記してございます。この中には皆さんご承知のように、緊急通報装置設置事業、また、除雪サービス安心キット、配食サービス等々ございます。高齢者が安心して暮らせる</p>
--	---

	<p>ようにということで、近年屋根の雪下ろしで転落して事故に繋がってしまった近隣の自治体の事例もございます。それを私たちは何とか防ぎたいということで、昨年から事業化を始めたところでございます。これについても、取り組んできている自治体がございますけれど、何とかこうした事業の中で、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるよう取り組んでいる最中でございます。私の方からは以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p><質問・意見> ここまででご質問、ご意見等ございましたらお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>「総合計画基本計画シート」IV保健福祉・医療分野、13ページの課題の新規のところについてです。「様々な問題を抱えた高齢者であっても、在宅生活が継続できるように」とありますが、相当状態が悪くてもなかなか施設へ入れない為、自宅で介護をするよう進めていくということでしょうか。</p>
<p>保健福祉課主幹</p>	<p>様々な問題というところなんですけれど、近年、認知症を持っていたりですとか、あるいは認知症の種類も単なる物忘れだけではなくて、被害妄想から近隣トラブルがあったりですとか、あるいは老老介護、どちらも介護の必要性のある高齢者同士が一つの世帯に入って、お互いを補っている状況。あるいは、一人暮らしの高齢者が増えて来ているということで、そういう人たちも住み慣れた地域で暮らして行けるような体制整備を進めていかなければいけないと考えてございます。勿論在宅で生活するのが難しくなりましたら、施設サービスも一つ的手段かと思えますけれど、そちらに入れないからといって在宅サービスを無理くりお願いするというものではございません。</p>
<p>委 員</p>	<p>高齢者支援事業の除雪の関係ですが、どのくらいの範囲まで支援されているのでしょうか。</p>
<p>保健福祉課主幹</p>	<p>除雪サービスについてなんですけれども、平成27年度の実績でいきますと、除雪サービスの申請を行った件数が67件、そのうち利用決定が61件となっております。こちらにつきましては、主に病気や障害等により、除雪作業が困難な65歳以上の高齢者のみの世帯を対象として、こちらの方で助成をしてございます。また、申請67件のうち、61件の利用決定となっております。</p>

	<p>ざいます。6件についてですが、利用決定の基準と致しましては、点数化して決めておりまして、対象とならなかった6件については、点数としては、少し低くなってしまったということで、そういう方については、申し訳無かったんですけど、利用決定には至りませんでした。昨年の61件の利用決定となった方につきましては、1シーズン2,000円で除雪を行っています。</p>
<p>委員</p>	<p>1シーズンで2,000円ですか。降る度に除雪に行っているということですか。</p>
<p>保健福祉課主幹</p>	<p>そうです。</p>
<p>委員</p>	<p>うちの会社も周りの人たちに頼まれて除雪をやっています。そういうところがどういう風になっているかというのがちょっと知りたいです。例えば、独居の人もいるんですけど、離農して機械を手放したですとか、若い人でも、面積が広いけど機械が無い等、結構な件数を頼まれるようになったので。</p>
<p>保健福祉課主幹</p>	<p>町内どこでも申請はできます。こちらの方は1シーズン2,000円ということで、かなり安い料金でやっているんですけども、ふるさと納税を活用しての助成ということで、安くなっております。あくまでも該当となるのは65歳以上の高齢者であること、障害や疾病があって、限られた方のみとなっておりますので、多分色々な事業所にお問い合わせするケースも出てきていると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>委員がやっているのは町が全く関係無く、個人でやっているということですか。</p>
<p>委員</p>	<p>個人では無く、会社として頼まれています。千円台で受けることはやはり難しいので、シーズン何万円というような形でお金をいただいております。1シーズン何回出ても定額ということではあるんですが、そのあたりに対する助成制度は無いのかなと。田舎で範囲が広いということなんでしょうけど、結構依頼が来ます。</p>
<p>委員</p>	<p>3万円位でやっているところがあったと思うのですが、町でしたっけ。障害があるケースではありませんが、一人暮らしの方</p>

事務局	<p>が頼む場合は3万円位でやっていたと思うんですけど。</p> <p>町ではなくて道路維持組合ですね。詳細については少しわかりませんが。</p>
委員	<p>そうですね。3万5千円位でやっていましたね。</p> <p>(5分休憩。ここで、担当職員入れ替え。松田事務長退出。柏木課長、小端主幹入室。)</p>
	<p>協議順番 2</p> <p>担当職員</p> <p><u>保健福祉課</u>：家塚課長、原田主幹、佐藤主幹、谷藤主幹</p> <p><u>住民課</u>：柏木課長、小端主幹</p> <p>事務局より入室した担当職員の紹介。</p> <p>「総合計画基本計画シート」IV保健福祉・医療分野15～19ページ、4～5「総合計画事務事業シート」IV保健福祉・医療分野16ページについて事務局より説明。</p> <p><補足説明> (補足説明無し)</p> <p><質問・意見></p>
委員	<p>「総合計画基本計画シート」IV保健福祉・医療分野の18ページの施策のねらいと展開方向の一番下。「小、中、高生に対する医療費の一部、または全額助成」とありますが、どの程度の助成となるのでしょうか。</p>
住民課長	<p>只今のご質問ですが、基本的に医療費につきましては、皆さん3割負担となっております。また、平成28年度から小学生までの自己負担については、全額助成。高校生までについては2割分の助成、1割負担となる形で実施しております。以上です。</p>
委員	<p>「総合計画基本計画シート」IV保健福祉・医療分野17ページの課題のところですか。「せわずき・せわやき隊員の高齢化」とありますが、現在、どの位隊員の方がいらっしゃるのか、どの位減</p>

保健福祉課主幹

っているか等教えていただきたいです。

結成当時200名ほどいらっしゃったのですが、今年の4月1日現在で180名。さらに現在は170名弱となっております。その170名弱の中で、約6割を役場職員が占めていますが、それを除けば一般の方ということで、わずか数十名程度となっております。この一般の方々の隊員が高齢化に伴い、足を悪くする等街頭に立つのが大変になっていく方が増えてきている現状となっております。このまま進んでいくと、役場職員はいますが、地域から盛り上げて行かないといけない事業でございますから、やはり一般の方がどんどん増え、活動を活性化させることがこの事業の趣旨だと思っております。今回この総合計画でこのように謳わせていただきまして、広報誌やできれば折込チラシでの周知等を通して、若い方、まだまだ動ける方を対象に幅広く、公募していきたいと考えてございます。以上です。

(10分休憩。ここで、担当職員入れ替え。家塚課長、原田主幹、佐藤主幹、谷藤主幹、小端主幹退出。大崎課長、黒島主幹、田中主幹、大栗課長、尾暮参事、砂田主幹、松木支署長、川平主幹入室。)

協議順番3

担当職員

総務課：大崎課長、黒島主幹

住民課：柏木課長、田中主幹

都市整備課：大栗課長、尾暮参事、砂田主幹

消防南幌支署：松木支署長、川平主幹

事務局より入室した担当職員の紹介。

「総合計画基本計画シート」V生活環境分野7～16ページ、IV保健福祉・医療分野3ページ、「総合計画事務事業シート」V生活環境分野19、22、24ページについて事務局より説明。

<補足説明>

(補足説明無し)

<質問・意見>

<p>委員</p>	<p>「総合計画基本計画シート」IV保健福祉・医療分野の3ページ、現状のところ。ドクターヘリ要請についての記載が削除となっており、もう要請しないということでしょうか。</p>
<p>消防南幌支署主幹</p>	<p>ドクターヘリの運航自体はなんら変わらないものとなっております。しかし、平成17年に運用を開始して、前回の総合計画の中では新事業ということで大きく取り扱うこととさせていただきました。この中身を読むと全ての重症患者にヘリを呼んでいると思われることもあるかもしれませんが、天候等の理由からフライトできないことも多々あります。また、この業務自体が当たり前の業務になっていることから削除させていただきました。</p>
<p>委員</p>	<p>各消防団の分団に配置されている積載車の更新基準に関してですが、年数で判断しているのか、走行距離で判断しているのかどちらでしょうか。</p>
<p>消防南幌支署主幹</p>	<p>南空知消防組合において、車両整備の更新計画を定めておられまして、消防団の車両については25年となっております、走行距離ではなく、年数となっております。</p>
<p>会長</p>	<p>私からお伺いしたいのですが、今回、道内でも台風により大きな被害を被った自治体がありました。南幌においては大きな被害とはなりませんでしたが、水害対策の観点から町としてはどのくらいの被害までを想定しているのでしょうか。</p>
<p>総務課主幹</p>	<p>平成17年にハザードマップを皆さんのところに配付させていただきました。その際には3日間320mm降った時に、どの程度浸水するのかというのを計画させていただいています。しかし、短時間で1時間に30mmといったように急激に降る場合がございます。そうなってきますと、排水の方に落ちるのも時間がかかってしまいますので、床上浸水の被害が出る場合も想定されます。ですので、町としても警報が出た段階ですぐ役場まで来て、雨の状況を確認し、現場を見て対応していくということで考えてございます。「何ミリ降った」ということではなく、あくまで現場を見て判断し、それに合わせた対策となります。8月20日から台風で140mm程度降ったということなんですけれども、排水に落ちるまでの時間、また、本流の千歳川、石狩川</p>

	<p>の流域の水位を調整しながら、内水排除の対策を踏んでおります。その対策中に追加で雨が降るということであれば、自ずと川のそばから、床上浸水等の被害が出てくるということでございますので、あくまでも降った雨量、内排で言いますと50～60mmで、機場を動かすというような形で土木Gでは動いています。町と致しましても、警報が出た段階で必ず確認を取って、水害の被害を出さないように皆さんに事前に情報をお出しするよう対策を進めております。以上でございます。</p>
会 長	<p>こないだは石狩川が増水し、千歳川が逆流しました。昭和56年の水害ほどではありませんが。町で状況を確認して都度指示を出すということですね。また、避難先についてはどうなっているのでしょうか。</p>
総務課主幹	<p>昨年の9月に皆さんのお宅へ避難先についてのA4判のカラーのシートをお届けしています。それを見ていただきたいです。町内は高低差がありますので水が浸水する地域、そうでない地域とあります。必ず被害が出そうな地域には早めに避難準備、避難勧告、避難指示ということになってきます。そういう形で対応させていただきます。</p>
委 員	<p>災害の緊急時には防災無線で放送していただけるということですよ。</p>
総務課主幹	<p>そうです。防災無線につきましても、広報で出させていただきましたが、平成29年4月1日から、南幌町全戸に戸別受信機を置くということで、9月頃に皆さんのお宅に通知を出して、設置していただけるか確認を取った後、11月以降、防災無線を全戸のお宅に配置したいと考えてございます。危機迫る状況では、注意喚起も含めまして、防災情報を放送させていただきます。</p>
委 員	<p>防災無線を受信する為、周波数等は公開されているのでしょうか。</p>
総務課主幹	<p>今回導入するのはデジタル放送の無線機になります。こちらは南幌町の単独波になります。役場から全町へ向けて電波を発信します。それを戸別受信機がその電波のみを拾う仕組みとなっております。ですので、ラジオ等とはまた違った単独波という</p>

<p>委 員</p>	<p>ことになります。</p>
<p>総務課主幹</p>	<p>他の一般の無線機でそれを受信することはできないのでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>戸別受信機が必ずその放送を受けることを確認し導入するものですから、他の受信機で拾うことができるかどうかは調べていません。基本的には、皆さんが戸別受信機を通して、町が発信する情報を必ず受けられるような制度となります。</p>
<p>委 員</p>	<p>万が一災害が起こった時に、現状南幌にどういう注意報が出ているのかということは、インターネット上でもなかなか見つけられません。天気予報も近隣の市町のものを見てはいますが必ず合致するとは限りません。防災無線以外にもそうした情報を受け取る手段はあるのでしょうか。</p>
<p>総務課主幹</p>	<p>テレビのデジタル放送では、リモコンにdボタンというものがございまして、南幌町の情報を受けられるように設定しますと、警報等が現在出ているかはつきり確認することができます。テレビの速報では南空知地方に警報が発令されたことしか確認できなくても、それを使えば、南幌町で発令されたかどうかをピンポイントで確認することができます。</p>
<p>委 員</p>	<p>先日、救急車を呼ぶことがあったのですが、救急車の手配が素晴らしく早いと思いました。とても感心したのですが、救急救命士の方が、ハンドブックを見ながら、搬送する相手の担当科を確認していたのですが、これは確かに正解かも知れませんが、頭の中に完全には入っていないということだと思います。そうした判断のスキルアップも図るべきではないでしょうか。</p>
<p>消防南幌支署主幹</p>	<p>救急救命士に関しては、現在年に2～3回、町立病院の先生を招いて、事例検討会、障害実習ということで、年に4当直、52時間になりますが、北海道大学病院へ泊まりで出向いて、救急センターで実習を行っています。また、個々の症例に関しましては、症例という点では病院の先生も自分の担当外の症例がずばりどこに該当するのか判断するのは非常に難しいと思います。その症例に併せて搬送先の病院を判断しなければならないので、当然ある程度頭の中には入っていると思いますが、より確実</p>

	<p>に病院の手配と、先生の症例を見るためにそういったテキストを使って確認することがあります。それは患者さんに不信感を与えてしまうものかも知れませんが改善させていただきます。</p> <p>(5分休憩。ここで、担当職員入れ替え。大崎課長、黒島主幹、柏木課長、田中主幹、松木支署長、川平主幹退出。柿崎課長、中山主幹入室。)</p> <p>協議順番 4 担当職員 <u>都市整備課</u>：大栗課長、尾暮参事、砂田主幹 <u>産業振興課</u>：柿崎課長、中山主幹</p> <p>事務局より入室した担当職員の紹介。</p> <p>「総合計画基本計画シート」V生活環境分野17～20ページ、 「総合計画事務事業シート」V生活環境分野35～36ページ について事務局より説明。</p> <p><補足説明> (補足説明無し)</p> <p><質問・意見> 「総合計画事務事業シート」の36ページ、「観光振興事業」の事業内容の特記事項のところに、観光マップの作成とありますが、あくまでも町内の施設の記載のみなのか、あるいは民間のお店なんかも記載するのでしょうか。</p> <p>産業振興課主幹 観光マップについてですが、町内の公共施設、お店などを記載し町民だけではなく、町外の人に南幌町を知ってもらうようなマップを作成することとしています。現在、事務局でレイアウトを検討している段階です、今後の作成にあたり、各種関係機関の方に集まっていただき、内容を検討させていただいています。</p> <p>委員 2～3年前に町内のお店でイベントをやっている様子で、町内3箇所のお店を回ると、応募券が手に入り抽選で景品が貰えるというものをやっていました。そうしたイベントとタイアップ</p>
--	---

<p>委員</p>	<p>したマップ作りは観光客を呼び込ことを考えても面白いと思います。近隣市町でも取り組んでいますよね。</p> <p>巡回バスに関してですが、デマンド型にする等の工夫も必要ではないでしょうか。バスを乗り過ごして荷物を持ちながら歩いているお年寄りの姿も見かけます。タクシー等他の交通機関との関係性もありますが、交通の利便性も外から人を呼び込む上で課題になると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>そういった声は住民の方からいただいております。あくまで公共交通ですから運輸省等のしぼりがあります。他の町でやっている事例を皆さんは目にすることがあるかも知れませんが、バス、デマンドタクシーの形であったり、乗合いの形だったり様々な形態があります。それを実際に検討していたこともあります。利用者の方に意見を聞いてみると半々に分かれていまして、バスのように時間が決まっている方がいいという声が多かったです。昨年も10月に一部路線と時間を見直し、今年も10月に一部路線を見直します。南幌町内にはタクシー事業者もいますし、バス路線も3会社あります。この3会社のバス路線に食い込んでしまえば、民間のバスに乗って貰えなくなってしまう、それだけは避けなくてははいけません。巡回バスはいろいろな所を回るので目的地まで時間がかかってしまうといった声もいただきます。今回の一部改正は、住民の声をいただいて、今のルートでは温泉に行きたくても時間がかかってしまうということで、今までの遠回りをするルートからきらら街道を通るルートに変更し時間を短縮することを目的にしています。便数は変わらないのですが、そういうことで、毎年、去年も一部見直ししましたが、意見をいただきながらやっています。近隣の自治体でも色々な取り組みを行っていますが、できるだけ利用しやすい形で、ご意見をいただきながら、年間一回程度ではありますが、見直しをさせていただいています。</p>
<p>委員</p>	<p>10月のバスの見直しはそういうことだったんですね。大変よくわかりました。</p>
<p>会長</p>	<p>「総合計画基本計画シート」V生活環境分野20ページです。ふるさと物産館ビューローの利活用方法の見直しとありますが、具体的に教えていただきたいです。</p>

産業振興課主幹	<p>ふるさと物産館につきましては、現在1階から5階までありまして、1階がバスの待合室、観光協会の特販所、軽食コーナー、5階が展望室、3階が会議室というような状況です。2階が情報スペースということで、活用や利用が無い状況です。3階の会議室におきましても、各公共施設が新しく整備された経緯もありまして、利用が減少している状況です。年間、施設としては6万人が利用している状況なんですけれども、町の情報、観光情報の発信強化を含め役場の職員で利活用の検討会を設置しまして検討している最中でございます。</p>
会 長	<p>5階の展望室の利用はあるんですか。</p>
産業振興課主幹	<p>5階だけの年間利用状況のカウントはしていないのですが、ここ1か月では200人ちょっとの方が利用されている状況です。360度南幌の町内が見えて、山々が見えるところですから、人を呼び込めるような利活用の方法を探っています。</p>
会 長	<p>何かの展示会を5階で行うですとか、そうした利活用方法の検討は必要ですよ。</p>
委 員	<p>昔、何かの機会に町長から「ビューローは助成を貰って建てた施設なので、活用に関して制限がある」ということを聞きました。</p>
産業振興課長	<p>皆様にご心配をおかけしているふるさと物産館ビューローなんですけれども、築16～17年目に入ろうとしています。今委員がおっしゃったように、色々な補助金を貰いながら、地方債を借りながら建てたものなのですが、ようやく来年の3月いっぱい、全ての借金の返済が終了いたします。当初物産館は情報の拠点施設、観光の拠点という名目で、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、当初は2階に商工会に入っていたいただいておりました。商工会が出た後は、なかなか町民の方に利用いただけていないということで、毎年のように議会でも活用方法についての質問を受けてきました。制限が来年3月に外れるということで、そうすれば色々な利活用の方法が考えられると思います。役場の課長職を中心とした利活用の検討会も既に2回開催いたしました。その中で、基本的な考え方と致しましては、ビューローが持</p>

<p>会 長</p>	<p>つ本来の機能を生かしながら、外から人を呼び込めるように、利用しやすい施設を目指して検討を進めているところです。年度内に改善方針案をまとめたいと考えています。鋭意進めさせていただきます。各階様々な問題を抱えており、2、3階は閑古鳥が鳴いているような状況です。使用を希望する事業者がいれば、お貸しすることもできると思います。もう少しお待ちいただけたらと思います。以上です。</p> <p>有効な利活用がされるよう、3月に制限が取れることに期待したいです。</p> <p>(5分休憩。ここで、担当職員入れ替え。柿崎課長、中山主幹、退出。笠原主幹入室。)</p> <p>協議順番 5 担当職員 <u>都市整備課</u>：大栗課長、尾暮参事、砂田主幹 <u>まちづくり課</u>：笠原主幹</p> <p>事務局より入室した担当職員の紹介。</p> <p>「総合計画基本計画シート」V生活環境分野1～6ページ、「総合計画事務事業シート」V生活環境分野4～6ページについて事務局より説明。</p> <p><補足説明> (補足説明無し)</p>
<p>委 員</p> <p>都市整備課主幹</p>	<p><質問・意見></p> <p>「総合計画基本計画シート」V生活環境分野の1ページです。道路の町民で作る花壇についてですが、高齢化が進んで管理が大変になっています。今は花を1年ごとに入れ替え、冬に抜いていますが、ずっと植えておける花もあります。年々出てくれる人も少なく、人集めも大変です。もう少し手のかからない管理方法を考えていただきたいです。</p> <p>ただいまご意見をいただきました、花の配布についてですが、役場から各町内会、行政区へ配布しています。まだ事業が2年目</p>

	<p>ということで、その都度、何を植えるか確認させていただいて、今のマリーゴールドになっています。色についても1年目が黄色、今年はオレンジということで進めています。花は、花の生産農家から買っており、種類を年明けまでに決めないといけません。その辺りにつきましては、ご意見として町内会、行政区長会議等で伝えさせていただき、今後切り替えて行く等、方法を考えていきます。担当といたしましては、しばらくお時間をいただきたいと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>緑豊かな南幌町と謳っていますが、道路を見ると、町道や一般家庭の周りの道路はすごくきれいになっています。ただ、道道と国道の雑草等の管理については、年に何度かは草刈りも実施するとは聞いていますが、刈り方も雑で、なかなか綺麗になりません。昔は、13線期成会といった団体もありましたが、なくなった今はさっぱりです。緑豊かなのはいいことですが、あり過ぎるのもちょっと。</p>
<p>都市整備課主幹</p>	<p>国道、道道の管理につきましては、道路管理者自ら維持管理をするのが前提となります。国や道では、基準に基づいてやっています。基本的には車両、歩行者の交通に支障があるかどうかということです。その基準をクリアすれば、年に1～2回草刈りをするという現状です。我々も議会や住民の方から要望があれば、その都度管理者へ状況を伝え、対応していただいています。管理者が現場を見て判断し、やらないこともあります。中央公園の前の国道には押しボタン式の信号がありますが、人通りが多いだらうということで、我々で草刈りをしたり、道路管理者でやったり連携しながら管理しています。</p>
<p>委員</p>	<p>もう少し積極的にやっていただきたいです。地域の人の中には、自分たちで除草剤を撒いてやっている人もいます。もっと要望も管理者に伝えていって欲しいです。このままでは。景観の整備も南幌町の魅力的なまちづくりに繋がると思えます。環境の美化ということで、取り組んでいただきたいです。</p>
<p>都市整備課主幹</p>	<p>国道につきましては年4回、道道につきましては年1回ですが、意見交換をさせていただいています。その中で、今後の方策について町からも伝えていきますので、対応していただけるようにやっていきます。</p>

委員	今のお話に追隨しますが、国道や道道のセンターライン等の白線も気になります。あまりにも色が抜けているところがあると、町が寂れて見えます。交通事故の防止にも繋がると思います。
都市整備課主幹	只今のご意見も先ほどと同じように、意見交換会の中で伝え、対応して貰えるよう我々もやっていきたいです。以上です。
委員	改修後、中央公園のちゃぷちゃぷ池にはお子さんが沢山集まっています。子連れの家族や、お年寄りもたくさん集まっているので、周りにプラスチックのベンチを置くのはいかがでしょうか。要望として伝えさせていただきます。
会長	最後に全体を通してご意見等ございますか。 (なし)
5 次回の日程	
会長	事務局より、議案5、次回の日程についてお願いします。
事務局	お手元にございますが、10月の日程が入った、日程確認表を本日配布させていただきました。ご都合のよろしい日時、時間帯に丸印を付けて、9月16日までに、担当宛てに郵送、FAX等で提出いただきたいと思います。今回で総合計画のベースとなる協議がお陰様で終了いたしました。次回は追加分、上乘せ分についての協議が主体となる予定です。よろしく願いいたします。以上です。
6 その他	
会長	その他ということで、何かございますか。
事務局	前回の審議会でお話しした江別市の大学との合同のワークショップについてです。先方との折り合いがつかず9月中の開催は難しくなりました。改めて10月中の開催に向けて先方と調整させていただきます。詳細が決まり次第、皆さんにもご報告させていただきます。日程につきましても次回の審議会の日程確認表を基に、より多くの方が参加できる日を調整させていただきます。

<p>7 閉 会 事務局</p>	<p>きますので、よろしく申し上げます。以上です。</p> <p>本日は色々ご審議していただき、誠にありがとうございました。先ほど、各担当からもお話しさせていただきましたが、次回までには、新規、拡充事業につきまして、これから理事者等々と協議をする段階に入っています。できるだけ早くお見せしたいと思います。日程調整についてお話しさせていただきましたが、その他色々な会議体があるものですからなかなか難しいのですが、10月の中旬頃にお話しさせていただきたいと思います。それでは、閉会ということで、第4回南幌町総合計画策定審議会を終了させていただきます。皆さんお疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
----------------------	--